

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 文書局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

ページ

規 則

○北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則……………（競馬事業室） 91

告 示

○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課） 91

○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課） 92

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 92

○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課） 92

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 92

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 93

○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 93

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 93

○津波災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 95

○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課） 96

○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課） 96

○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課） 96

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 98

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 102

道立病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 102

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）…………… 105

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 108

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 111

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 111

規 則

北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第1号

北海道地方競馬実施条例施行規則の一部を改正する規則

北海道地方競馬実施条例施行規則（昭和52年北海道規則第64号）の一部を次のように改正する。

第48条第1項中「発走合図」を「発走委員」に、「行う」を「発走合図を行う」に改め、同条に次の2項を加える。

5 騎手は、第3項の白旗の表示があったときは、馬を速やかに発走地点に集合させなければならない。

6 発走委員は、前項の規定により馬が発走地点に集合した後、再び第1項の発走合図を行う。

別表第1中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第10号までを1号ずつ繰り上げ、第11号を削り、第12号を第10号とし、第13号から第15号までを2号ずつ繰り上げ、第16号及び第17号を削り、第18号を第14号とし、第19号から第24号までを4号ずつ繰り上げ、第25号を削り、第26号を第21号とし、第27号から第34号までを5号ずつ繰り上げ、第35号から第37号までを削り、第38号を第30号とし、第39号を第31号とし、第40号を削り、第41号を第32号とし、第42号から第49号までを9号ずつ繰り上げ、第50号を削り、第51号を第41号とし、第52号から第58号までを10号ずつ繰り上げ、第59号を削り、第60号を第49号とし、第61号から第72号までを11号ずつ繰り上げ、第73号を削り、第74号を第62号とし、第75号を削り、第76号を第63号とし、第77号から第87号までを13号ずつ繰り上げ、第88号を削り、第89号を第75号とし、第90号から第95号までを14号ずつ繰り上げ、第96号を削り、第97号を第82号とし、第98号から第102号までを15号ずつ繰り上げ、第103号を削り、第104号を第88号とし、第105号を第89号とし、同表の備考中「第24号、第56号、第86号及び第87号」を「第20号、第46号、第73号及び第74号」に改める。

附 則

この規則は、令和4年2月1日から施行する。

告 示

北海道告示第50号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（平和地区（農業用道路））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道根室振興局に備え置いて、令和4年1月31日から20日間、一般の

縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第51号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字桜丘253（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第52号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 網走市緑町25の8・25の10・25の12・25の13・25の22・26の4・26の5・30（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び網走市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第53号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 解除に係る保安林の所在場所 常呂郡訓子府町字柏丘245の1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 用排水路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び訓子府町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第54号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 苫前郡羽幌町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び羽幌町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第55号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林 登別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）の所在場所

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び登別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第56号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
赤石川（Ⅰ－25－0240）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
赤石左ノ沢川（Ⅰ－25－0250）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
恩顧歌川（Ⅱ－25－0220）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

4 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
奥尻赤石6（Ⅱ－2－327－1110）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

5 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
奥尻赤石14（Ⅰ－2－514－1552）

(2) 土砂災害警戒区域の表示
奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第57号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和4年1月28日

北海道知事 鈴木直道

1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
奥尻赤石1（Ⅱ－2－323－1106）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 2（Ⅱ－2－324－1107） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 3（Ⅱ－2－325－1108） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 4（Ⅱ－2－326－1109） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 5（Ⅰ－2－512－1550） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 7（Ⅱ－2－328－1111） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 8（Ⅱ－2－329－1112） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石 9（Ⅱ－2－330－1113） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石10（Ⅲ－2－92－473） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
--	---

10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石11（Ⅱ－2－331－1114） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石13（Ⅰ－2－513－1551） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石16（Ⅰ－2－515－1553） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 奥尻赤石17（Ⅱ－2－334－1117） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 奥尻郡奥尻町字赤石、字奥尻（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小倉川（Ⅱ－25－0210） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	奥尻郡奥尻町字赤石、字松江（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第58号 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を指定する。 令和4年1月28日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 津波災害警戒区域の表示 ア 市町村 久遠郡せたな町 イ 大字等 大成区太田、大成区富磯、大成区上浦、大成区都、大成区本陣、大成区久遠、大成区花歌、大成区宮野、大成区平浜、大成区貝取淵、大成区長磯、瀬棚区本町、瀬棚区三本杉、瀬棚区南川、瀬棚区元浦、瀬棚区島歌、瀬棚区北島歌、北檜山区豊岡、北檜山区兜野、北檜山区新成、北檜山区太櫓、北檜山区共和（次の図のとおり） (2) 基準水位 次の図のとおり 2(1) 津波災害警戒区域の表示 ア 市町村 浦河郡浦河町 イ 大字等 旭町、栄丘西通、栄丘東通、荻伏町、向が丘西1丁目、向が丘西2丁目、向が丘西6丁目、向が丘東1丁目、向が丘東2丁目、堺町西1丁目、堺町西2丁目、堺町西3丁目、堺町西4丁目、堺町西5丁目、堺町西6丁目、堺町東1丁目、堺町東2丁目、堺町東3丁目、堺町東4丁目、堺町東5丁目、堺町東6丁目、字井寒台、字絵笛、字杵臼、字月寒、字向別、字西舎、字西幌別、字東栄、字白泉、昌平町駅通、昌平町西通、昌平町東通、常盤町、大通1丁目、大通2丁目、大通3丁目、大通4丁目、大通5丁目、築地1丁目、築地2丁目、築地3丁目、潮見町、東町うしお1丁目、東町うしお2丁目、東町かしわ1丁目、東町かしわ2丁目、東町ちのみ1丁目、東町ちのみ2丁目、東町ちのみ3丁目、入船町、浜町、緑町、字東幌別、字富里、字瑞穂（次の図のとおり） (2) 基準水位 次の図のとおり
--	--

3(1) 津波災害警戒区域の表示

- ア市町村室蘭市
- イ大字等みゆき町1丁目、みゆき町2丁目、みゆき町3丁目、栄町1丁目、栄町2丁目、海岸町1丁目、海岸町2丁目、海岸町3丁目、絵鞆町1丁目、絵鞆町2丁目、絵鞆町4丁目、宮の森町1丁目、宮の森町2丁目、宮の森町3丁目、宮の森町4丁目、御崎町1丁目、御崎町2丁目、御前水町2丁目、幸町、港南町1丁目、港南町2丁目、港北町1丁目、港北町2丁目、港北町3丁目、高砂町1丁目、高砂町2丁目、高砂町3丁目、高平町、崎守町、山手町1丁目、山手町2丁目、山手町3丁目、寿町1丁目、寿町2丁目、寿町3丁目、舟見町1丁目、舟見町2丁目、祝津町1丁目、祝津町2丁目、祝津町3丁目、祝津町4丁目、小橋内町1丁目、常盤町、新富町2丁目、陣屋町1丁目、陣屋町2丁目、陣屋町3丁目、清水町1丁目、清水町2丁目、石川町、増市町2丁目、大沢町1丁目、大沢町2丁目、大沢町3丁目、知利別町1丁目、築地町、茶津町、中央町1丁目、中央町2丁目、中央町3丁目、中央町4丁目、中島町1丁目、中島町2丁目、中島町3丁目、中島町4丁目、中島本町1丁目、中島本町2丁目、仲町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目、東町4丁目、東町5丁目、日の出町1丁目、日の出町2丁目、日の出町3丁目、入江町、母恋南町1丁目、母恋南町3丁目、母恋南町4丁目、母恋南町5丁目、幌萌町、本町1丁目、本町2丁目、本輪西町1丁目、本輪西町2丁目、本輪西町3丁目、緑町、輪西町1丁目、輪西町2丁目、輪西町3丁目（次の図のとおり）

- (2) 基準水位次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第59号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

- 令和4年1月28日
- 北海道知事鈴木直道
- 1 施行者の名称旭川市
- 2 都市計画事業の種類及び名称旭川圏都市計画道路事業（3・3・18号大雪通）
- 3 事業施行期間平成25年8月30日から令和6年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分）変更なし

北海道告示第60号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

- 令和4年1月28日
- 北海道知事鈴木直道
- 2 売りさばき人の項新函館農業協同組合の事項を次のように改める。
- 新函館農業協同組合平成14. 2. 1新函館農業協同組合
- 同七飯支店
- 同江差支店
- 同厚沢部支店
- 同上磯支店
- 同大野支店
- 同八雲支店
- 同長万部支店

北海道告示第61号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

- 令和4年1月28日
- 北海道知事鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア入札番号1北海道本庁等A4判コピー用紙ほか全4件（1箱当たりの単価）29,600箱
- イ入札番号2北海道本庁等A3判コピー用紙ほか全4件（1箱当たりの単価）1,200箱
- ウ入札番号3北海道本庁等B4判コピー用紙（1箱当たりの単価）110箱
- エ入札番号4北海道本庁等B5判コピー用紙（1箱当たりの単価）30箱
- (2) 調達をする物品等の仕様等入札説明書による。
- (3) 契約期間令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 納入場所入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項
- この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手

続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）午前9時から同年3月1日（火）午後5時まで

ただし、紙により申請する場合は、出納局会計管理室調達課に令和4年1月28日（金）から同年3月1日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後3時）までに提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 令和4年3月7日（月）午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 令和4年3月9日（水）午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に同月9日（水）までに提出すること。

- (3) 開札場所 北海道庁別館4階出納局入札室
- (4) 開札予定日時 令和4年3月10日（木）午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階
- (3) 電話番号 011-204-5076

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Copier paper (recycled-paper) A4 (297mm×210mm) Approximately 29,600 boxes (500sheets / volume Five volume is entered)
- b Copier paper (recycled-paper) A3 (420mm×297mm) Approximately 1,200 boxes (500sheets / volume Three volume is entered)
- c Copier paper (recycled-paper) B4 (364mm×257mm) Approximately 110 boxes (500sheets / volume Five volume is entered)
- d Copier paper (recycled-paper) B5 (257mm×182mm) Approximately 30 boxes (500sheets / volume Five volume is entered)

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 10, 2022

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury

Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588
Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道胆振総合振興局長 谷内浩史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号 1

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金単価及び1枚当たりの複写料金単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数

1台分及び1月当たり 6,000枚

イ 入札番号 2

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金単価及び1枚当たりの複写料金単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数

2台分及び1月当たり 48,000枚

ウ 入札番号 3

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金単価及び1枚当たりの複写料金単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数

2台分及び1月当たり 7,000枚

エ 入札番号 4

(ア) 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金単価及び1枚当たりの複写料金単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数

1台分及び1月当たり 7,000枚

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書（【入札番号1】、【入札番号2】、【入札番号3】及び【入札番号4】）による。

(3) 納入期限 令和4年3月31日（木）

(4) 契約期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年2月16日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時ま

で イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道胆振総合振興局総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課需品係） (2) 入札日時 令和4年2月25日（金）午後2時（送付による場合は、同月24日（木）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和3年3月9日付け北海道胆振総合振興局告示第37号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道胆振総合振興局のホームページ（https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatokouku.html）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。	有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額）が最低であるものを落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課需品係 (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 (3) 電話番号 0143-24-9565 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine 1 set 6,000 sheets b Lease of copying machine 2 sets 48,000 sheets c Lease of copying machine 2 sets 7,000 sheets d Lease of copying machine 1 set 7,000 sheets B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 25, 2022 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2022) C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9565 北海道十勝総合振興局告示第1001号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和4年1月28日 北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕 1 入札に付する事項
---	--

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 5,100枚

イ 入札番号2 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 9,500枚

ウ 入札番号3 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 9,500枚

エ 入札番号4 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 7,100枚

オ 入札番号5 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 9,500枚

カ 入札番号6 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 3,000枚

キ 入札番号7 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 37,800枚

ク 入札番号8 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

モノクロ複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり 13,900枚

ケ 入札番号9 複写機及びその附属品の賃貸借

(ア) 調達をする物品等の名称

カラー複写機の賃貸借（点検・調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1台1月当たり モノクロ6,700枚、カラー6,200枚

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備

されていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年2月14日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階C会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

- (2) 入札日時 令和4年2月25日（金）午前11時（送付による場合は、同月24日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年2月26日付け北海道十勝総合振興局告示第1004号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

- (3) 電話番号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of copying machine No.1 1 set

b Lease of copying machine No.2 1 set

c Lease of copying machine No.3 1 set

d Lease of copying machine No.4 1 set

e Lease of copying machine No.5 1 set

f Lease of copying machine No.6 1 set

g Lease of copying machine No.7 1 set

h Lease of copying machine No.8 1 set

i Lease of copying machine No.9 1 set

B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., February 25, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 24, 2022)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido
Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

北海道十勝総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年1月28日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

1 落札に係る物品等の名称及び数量

カラー複合機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

2台及び1台1月当たり モノクロ 8,800枚、カラー 16,200枚

2 落札を決定した日

令和4年1月13日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社朝日

(2) 住 所 帯広市西7条南5丁目2番地

4 落札金額

(1) 基本料金（1月当たり） 18,000円

(2) 複写料金（1枚当たり）

ア モノクロ 1円

イ カラー 4円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年11月30日付け北海道十勝総合振興局告示第1016号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

道 立 病 院 告 示

北海道立江差病院告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道立江差病院長 伊 藤 靖

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立江差病院庁舎等清掃業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履 行 場 所 檜山郡江差町字伏木戸町484番地

北海道立江差病院庁舎、医師宿舎及び院内保育所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。

(5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が指定する病院清掃受託責任者講習終了者を現に有し、1名以上配置できること。

(6) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

(7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約（入院病床概ね152床以上の医療機関との契約）を締結し、かつ誠実に履行した者であること。

ただし、道から競争入札への参加の排除又は指名停止の決定通知を受けた者のうち、直前2営業年度分の期間と参加の排除又は指名停止の期間が重複するものについては、当該参加の排除又は指名停止の期間が経過後1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行したものに限る。

(8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年3月4日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 043-0022 檜山郡江差町字伏木戸町484番地
北海道立江差病院総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立江差病院総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院1階リハビリカンファレンス室（送付による場合は、郵便番号 043-0022 檜山郡江差町字伏木戸町484番地 北海道立江差病院総務課）

- (2) 入札日時 令和4年3月15日（火）午前10時（送付による場合は、同月14日（月）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立江差病院のホームページ（[https://www.](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/esb/nyusatu7.html)

[pref.hokkaido.lg.jp/db/esb/nyusatu7.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/esb/nyusatu7.html)）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道立江差病院総務課

- (2) 所在地 郵便番号 043-0022 檜山郡江差町字伏木戸町484番地

- (3) 電話番号 0139-52-0036

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Esashi hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 15, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2022)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Esashi hospital, Aza Fushikido-cho 484, Esashi-cho, Hiyama-gun, Hokkaido 043-0022 Japan

Phone : 0139-52-0036

北海道立緑ヶ丘病院告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道立緑ヶ丘病院長 東 端 憲 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業

務 一 式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除できる旨の特約を付している。
- (4) 履 行 場 所 北海道立緑ヶ丘病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 令和2年1月1日以降、道の庁舎等清掃業務の受注実績がある場合にあっては、資格審査を申請する日までに業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。
- (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。
- (7) 電話交換業務の実務経験を有する者を常時配置できること。
- (8) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、77床以上の病床を有する病院で、1年間以上清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和4年1月28日（金）から同年2月28日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地

北海道立緑ヶ丘病院総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道立緑ヶ丘病院総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階会議室
 （送付による場合は、郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院総務課）
- (2) 入 札 日 時 令和4年3月14日（月）午前10時（送付による場合は、同月11日（金）までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道立緑ヶ丘病院のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/mgb/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
 平成16年度北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地

(3) 電 話 番 号 0155-42-3377

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning, laundry, and telephone exchange services in the Hokkaido Midorigaoka Hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than March 11, 2022)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Midorigaoka Hospital, Midorigaoka 1, Otofuke-cho, Kato-gun, Hokkaido 080-0334 Japan
Phone : 0155-42-3377

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第36号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア	A重油（A地区）（1リットル当たりの単価）	445,000リットル
イ	A重油（B地区）（1リットル当たりの単価）	832,000リットル
ウ	A重油（C地区）（1リットル当たりの単価）	597,000リットル
エ	A重油（D地区）（1リットル当たりの単価）	583,000リットル
オ	A重油（E地区）（1リットル当たりの単価）	531,000リットル
カ	A重油（F地区）（1リットル当たりの単価）	385,000リットル
キ	A重油（G地区）（1リットル当たりの単価）	769,000リットル
ク	A重油（H地区）（1リットル当たりの単価）	107,000リットル

アからクまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和4年1月28日（金）から同年2月28日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和4年3月16日（水）午前10時（送付による場合は、同月15日（火）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://>

www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5872
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 445,000 liters
- b Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 832,000 liters
- c Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 597,000 liters
- d Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 583,000 liters
- e Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 531,000 liters
- f Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 385,000 liters
- g Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 769,000 liters
- h Fuel oil A (JIS CLASS 1) Approximately 107,000 liters
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2022)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第38号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 灯油（A地区）（1リットル当たりの単価）	110,200リットル
イ 灯油（B地区）（1リットル当たりの単価）	129,100リットル
ウ 灯油（C地区）（1リットル当たりの単価）	167,400リットル
エ 灯油（D地区）（1リットル当たりの単価）	161,700リットル
オ 灯油（E地区）（1リットル当たりの単価）	91,900リットル
カ 灯油（F地区）（1リットル当たりの単価）	99,100リットル
キ 灯油（G地区）（1リットル当たりの単価）	64,100リットル

アからキまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年2月28日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和4年3月16日（水）午前11時（送付による場合は、同月15日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Kerosene (JIS class No.1) Approximately 110,200 liters

b Kerosene (JIS class No.1) Approximately 129,100 liters

c Kerosene (JIS class No.1) Approximately 167,400 liters

d Kerosene (JIS class No.1) Approximately 161,700 liters

e Kerosene (JIS class No.1) Approximately 91,900 liters

f Kerosene (JIS class No.1) Approximately 99,100 liters

g Kerosene (JIS class No.1) Approximately 64,100 liters

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 16, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 15, 2022)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁日高教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道教育庁日高教育局長 小原直哉

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア A重油（浦河町地区）（1リットル当たりの単価） 45,400リットル

イ A重油（新ひだか町地区）（1リットル当たりの単価） 88,800リットル

ウ A重油（日高町地区）（1リットル当たりの単価） 34,700リットル

エ A重油（平取町地区）（1リットル当たりの単価） 153,400リットル

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年2月21日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎2階201会議室
（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和4年3月9日（水）午前10時（送付による場合は、同月8日（火）午後3時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
- (3) 電話番号 0146-22-9485
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1) Urakawa-cho zone 45,400 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1) Shinhidaka-cho zone 88,800 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1) Hidaka-cho zone 34,700 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1) Biratori-cho zone 153,400 liters
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 9, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., March 8, 2022)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashi-dori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第50号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア PPC用紙 A4判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 9,610箱

- イ PPC用紙 A 3判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 220箱
 ウ PPC用紙 B 4判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 30箱
 エ PPC用紙 B 5判（北海道警察本部分）（1箱当たりの単価） 20箱
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年3月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和4年3月18日（金）午後1時40分（送付による場合は、同月17日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量
- | | |
|------------------------|---------|
| ア PPC用紙 A 4判（札幌市内警察署分） | 10,750箱 |
| イ PPC用紙 A 3判（札幌市内警察署分） | 250箱 |
| ウ PPC用紙 B 4判（札幌市内警察署分） | 30箱 |
| エ PPC用紙 B 5判（札幌市内警察署分） | 10箱 |
- (2) 予定時期 令和4年1月28日
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per box (Hokkaido Prefectural Police Headquarters use min) :
- a PPC paper A4 9,610 boxes
- b PPC paper A3 220 boxes

- c PPC paper B4 30 boxes
- d PPC paper B5 20 boxes

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., March 18, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2022)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242

北海道警察本部告示第51号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年1月28日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ア PPC用紙 A 4判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） | 10,750箱 |
| イ PPC用紙 A 3判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） | 250箱 |
| ウ PPC用紙 B 4判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） | 30箱 |
| エ PPC用紙 B 5判（札幌市内警察署分）（1箱当たりの単価） | 10箱 |

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年1月28日（金）から同年3月8日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和4年3月18日（金）午後1時50分（送付による場合は、同月17日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和4年1月28日付け北海道警察本部告示第50号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2242 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per box (Police Station in Sapporo use min) : a PPC paper A4 10,750 boxes b PPC paper A3 250 boxes c PPC paper B4 30 boxes d PPC paper B5 10 boxes B Bid tendering date and time : 1 : 50 P.M., March 18, 2022 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2022) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2242 北海道警察本部告示第52号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年1月28日 北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏 1 落札に係る物品等の名称及び数量 運転免許証両面コピー装置の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 2 落札を決定した日 令和4年1月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4 落札金額 682,330円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告	令和3年12月3日付け北海道警察本部告示第511号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道 警 察 方 面 本 部 告 示</td></tr> 北海道警察釧路方面本部告示第17号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和4年1月28日 北海道警察釧路方面本部長 須 佐 正 美 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 ア 入札番号1（釧路地区） <table> <tr> <td>(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>25,600リットル</td> </tr> <tr> <td>(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>99,300リットル</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>5,400リットル</td> </tr> </table> イ 入札番号2（帯広地区） <table> <tr> <td>(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>39,400リットル</td> </tr> <tr> <td>(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>35,900リットル</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）</td> <td>6,800リットル</td> </tr> </table> ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (4) 納 入 場 所 給油票又は給油カードを提示する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。	道 警 察 方 面 本 部 告 示		(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	25,600リットル	(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	99,300リットル	(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	5,400リットル	(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	39,400リットル	(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	35,900リットル	(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	6,800リットル
道 警 察 方 面 本 部 告 示															
(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	25,600リットル														
(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	99,300リットル														
(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	5,400リットル														
(ア) 自動車ガソリン（JIS1号）（1リットル当たりの単価）	39,400リットル														
(イ) 自動車ガソリン（JIS2号）（1リットル当たりの単価）	35,900リットル														
(ウ) 軽油（JIS各号）（1リットル当たりの単価）	6,800リットル														

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 次に掲げる庁舎ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

ア 1 の (1) の ア

名 称	所 在 地	範囲
北海道警察釧路方面本部庁舎	釧路市黒金町10丁目5番地1	半径5km
北海道警察釧路方面本部釧路運転免許試験場	釧路市大楽毛北1丁目15番8	半径5km

イ 1 の (1) の イ

名 称	所 在 地	範囲
北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊	帯広市大通北1丁目4番2	半径5km
北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊高速道路交通警察隊（音更事務室）	河東郡音更町字音更西2線7番地3	半径5km
北海道警察釧路方面本部帯広運転免許試験場	帯広市西19条北2丁目1	半径5km

(7) 次に掲げる地域において給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

ア 1 の (1) の ア

厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、帯広市、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、函館市、旭川市並びに北見市

イ 1 の (1) の イ

釧路市、厚岸郡厚岸町、川上郡弟子屈町、根室市、標津郡中標津町、中川郡池田町及び本別町、上川郡新得町、広尾郡広尾町、札幌市中央区、函館市、旭川市並びに北見市

(8) (6)に掲げる庁舎等のうち、北海道警察釧路方面本部庁舎、北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊及び北海道警察釧路方面本部十勝機動警察隊高速道路交通警察隊（音更事務室）においては、指定する範囲内において日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和4年1月28日（金）から同年3月4日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部地下会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入 札 日 時

ア 1 の(1)のア 令和4年3月15日（火）午前10時

イ 1 の(1)のイ 令和4年3月15日（火）午前11時

ア及びイについて、送付による場合は、同月14日（月）午後5時までに必着とする。

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kushirohonbu/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察釧路方面本部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
- (3) 電話番号 0154-25-0110 内線 2233

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :

a Kushiro area

- (a) Gasoline for automobiles (JIS 1) 25,600 liters
- (b) Gasoline for automobiles (JIS 2) 99,300 liters
- (c) Light (Diesel) oil (JIS every items) 5,400 liters

b Obihiro area

- (a) Gasoline for automobiles (JIS 1) 39,400 liters
- (b) Gasoline for automobiles (JIS 2) 35,900 liters
- (c) Light (Diesel) oil (JIS every items) 6,800 liters

B Bid tendering date and time :

- a 10 : 00 A.M., March 15, 2022
- b 11 : 00 A.M., March 15, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 14, 2022)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2233
